

## 周南公立大学経済波及効果推計業務プロポーザル評価基準

項目	評価項目	評価基準	配点	
組織	実施体制	業務実施にあたって十分な人員配置及び組織体制が確保されているか。	5	
	業務実績	本業務と同種・類似業務の実績があるか。	15	
企画提案内容	業務実施方針	本業務の趣旨や内容を十分に理解しているか。具体的かつ有効な方針が提案されているか。	10	
	業務実施の方法	地域の現況を把握し、特有の課題が整理できているか。	10	
	業務実施スケジュール	業務実施手続きを示す業務フロー又はスケジュール表等は妥当か。円滑に業務を推進するための支援や工夫があるか。	10	
	提案内容の適格性		在学生の消費行動調査について、具体的かつ実現可能な提案内容となっているか。	10
			大学の事業活動等から生じる経済波及効果の推計方法について、明確かつ具体的に提案されているか。	10
			その他、業務実施にあたって、有効な独自提案があるか。その独自提案について、的確性、実現性、独創性はどうか。	15
説明能力	プレゼンテーション能力	提案内容の明確な説明及び質疑に対する的確な回答ができているか。	5	
見積価格	見積価格	適正な見積もりがなされているか。	10	

## ○評価の方法

- 1 評価は、周南公立大学経済波及効果推計業務プロポーザル評価会で行う。評価方法は、企画提案書等の書類、プレゼンテーションについてあらかじめ定めた評価項目及び評価点に基づいて評価を行う。
- 2 評価者1人当たり100点満点、合計600点満点で、各評価者の採点の合計点が最も高い者を受託候補者とする。なお、各評価者の採点の合計点で360点を最低基準点とし、それ以上の点数を得た提案者の中から受託候補者を決定する。
- 3 点数が同点となった場合は、次の方法により順位を決定する。
  - (1) 評価項目（提案内容の適格性）の点数が高い者を受託候補者とする。
  - (2) (1)においてもなお同点の場合は、見積書の金額が低い者を受託候補者とする。
- 4 最低基準点以上の者がいなかった場合は、受託候補者の決定は行わない。